

再任用・再雇用職員・非常勤教員部ニュース

No. 311
2018. 6,13

東京都立学校教職員組合（東京教組）
再任用・再雇用職員・非常勤教員部
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 2F
TEL. 03-5276-1311 FAX. 03-5276-1312

2018年度 東京教組 再任用・再雇用職員・非常勤教員部総会開催 —杉並区教職員組合事務所—

5月13日（日）杉並区教職員組合事務所の会議室をお借りして、2018年度再任用・再雇用職員・非常勤教員部の総会が開かれました。東京教組からは、総会を控えた忙しい折にも関わらず外山新委員長にお越しいただいての部総会となりました。

総会の協議は、林部長から昨年度の再任用・再雇用職員・非常勤教員部の活動経過と部決算についての報告、その承認、今年度の活動計画決定と進みました。話し合いの中で、本年度の活動に欠かせない部役員について話が及び、特区教組・板橋の非常勤教員鈴木達哉さんが副部長を、世田谷教組の中学校非常勤教員をされている杉浦茂さんが常任委員を引き受けてくださることになりました。午後は、OB・OGの方たちとの交流会ももたれました。

決定された今年度の活動計画を、ニュース最終ページでお知らせいたします。

私たちにとって 意味のある働き方改革を！

東京教組委員長 外山 理佳



本日は再任用・再雇用・非常勤職員部の大会の開催、おめでとうございます。この4月から東京教組の執行委員長になりました外山です。よろしくお願いたします。今年度、東京教組はとうとう専従役員がゼロになってしまいました。私自身、委員長という大役を担いながら5年生の担任になり、書記長も担任ということで、大変慌ただしい日々を過ごしています。

ここ1～2年で学校現場の長時間労働が、多くの人に知られるようになりました。「働き方改革」と言われると、本当に仕事が減るのか、効率よく働けという「働かされ方改革」になるのではないかと、学校現場では半信半疑の声が上がっています。5月9日、連合の皆さんに寄せていただいた2000枚以上の団体署名を積み上げ、連合東京の岡田会長と一緒に、中井教育長に働き方改革の要請をしました。教育長も学校現場の大変さを理解してきているようで、中学の部活指導員や英語の専科教員のことなど具体的な話もされました。今をチャンスととらえ、私たちにとって意味のある働き方改革にしなければと思っています。

学校現場では、道徳の教科化、小学校では英語の時数増加など、課題は山積しています。

この4月は担任が不足する事態もあちこちで起きました。学校現場の多忙化は、再任用や非常勤の皆さんの多忙化にも直結します。再任用や非常勤の仕事内容が職場であまり理解されていないという問題もあります。

私たちの思いを訴えるには、日政連議員を国会に送る必要があります。日教組は前参議院議員の水岡俊一さんを組織内候補予定者に決定しました。水岡さんは、教員の長時間労働の実態を国会で訴え、文科省の答弁を引き出した実績がある方です。次の参議院議員選挙では、水岡俊一さんの当選を勝ちとりたいと思います。

本日の大会では、皆さんの職場での問題などをしっかり聞かせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

今こそ、学校現場の長時間労働を解消に向けたうねりを作り、組合の存在と力を示そう！

部長 林 健

昨年度に引き続き、部長を務めることになりました江戸川支部の林です。今回の大会は、新たに特別区支部の鈴木さん、世田谷支部の杉浦さんにご参加いただきました。心強い限りです。昨年度の反省をふまえ、今年度の再任用・再雇用・非常勤教員部の活動を進めていきたいと思っています。

私自身は、再任用フルタイム2年目を迎えました。現場では、世代交代が急速に進んでいることを感じています。また、教員配置が学級の児童数によって決められるために、2年生のひとクラスの担任が未定（空席）のまま4月6日の始業式を迎えることになってしまいました。他地区の学校でも、似たような事態が起きており、退職者数に見合う教員採用をあえて行わない都教委の「怠慢」と言わざるを得ません。

さらに、今年度から新学習指導要領への「移行措置」が始まり、「道徳の教科化」「英語の必修化」などが人的配置もろくにないまま進められることになり、学校現場の負担は拡大するばかりです。東京都ではその上、「オリ・パラ教育」「学力向上」「体力向上」など、行政主導の教育政策が押し付けられています。こうした中での、掛け声だけの「働き方改革」は、管理職による「時短ハラスメント」などを誘発しており、職場を息苦しいものになっています。

こうした中、私たち「再任用・再雇用・非常勤教員部」の果たす役割は、極めて大きくなっています。職場で苦しい立場に置かれている仲間や若者たちに声をかけること。これまで培ってきた様々な教育理念や技術を伝えていくこと。健康を保ち、「組合員」であり続けること、、、などなど。

「東京教組大会」で決定した活動方針に則り、各職場の要求を掘り起こしながら、地道に活動を積み上げていきたいと思っています。そして是非、集会や学習会で皆さんと顔を合わせ、交流を深めていきましょう。



再任用・再雇用職員・非常勤教員部総会に参加して

特別区・板橋・上板橋第二小分会 鈴木 達哉



5月13日に開かれた東京教組再任用・再雇用職員・非常勤教員部総会に参加した。2016年度末に退職し再任用となったので、昨年度から部員ではあったが、昨年度はその意識が薄く、総会への参加も今回が初めてとなった。今年3月に行われた都教委要請に参加した際には、部の要請内容と職場で感じていることを伝えたが、総会ではさらに多くの方の話が聞けて有意義だった。

退職後、再任用短時間勤務の新人育成教員として2年目だが、同じ再任用でもフルタイムと短時間では、給与や健康保険など勤務条件や制度上大きな違いを感じている。特に通勤手当が回数券分しか出なかったことには驚いた。私鉄と地下鉄を2社乗り継ぐため年間の勤務日数で計算すれば定期券では割高になるそうで、事務職員から「回数券の方が安いので、その分しか出ません。」と説明された。回数券では使い勝手が悪いので、結局差額は自腹で定期券を購入している。通勤経路によって定期券代が出る場合と出ない場合があるようだ。

また、短時間勤務の働かせ方を、副校長がよく理解していないことも問題だった。都が示した年間の勤務一覧表もこちらが説明してやっと理解した。土曜授業の週休日振替も、こちらが言い出すまで決めようとしなかった。

都が主催した新人育成教員の研修会では、それぞれの職場で働き方を話題にすると、校務分掌、日直の輪番、プール当番、移動教室の引率などで大きな違いがあった。後日、直接相談してきた方がいたので、部が作成した「ハンドブック」を何ページかコピーして送ってあげたらとても感謝された。

現在、小学校では非常勤教員の働き方が大きな問題になっている。中学校のように週の標準授業時数が決められていないので、何でもやらされる危険性がある。自分があまり経験していない教科を持たされたり、病休の担任代わりにされたり、年度途中から職務が増えたりと、職場の状況に合わせて仕事量の違いが大きい。副校長の「補佐業務」というのも内容が不明確だ。

再任用・再雇用・非常勤教員の制度は、雇用と年金の接続の観点から、高齢者雇用制度の大きな柱である。ただし、職場では少数なので相談できる人も限られる。管理職は頼れない場合もある。横のつながりで情報を共有して不安を解消し、自分の勤務条件を守るためにも再任用・再雇用職員・非常勤教員部の役割は大きい。私は今回の総会で、部の副部長となることも決まったので、林部長を支えて活動をしていきたい。

現在、公務員の定年延長問題が俎上に上ってきている。そうなるこの部の役割もまた変わることが予想される。それが今後の課題になると思われる。

いつまでも社会性を失わない頑固ジジイで

世田谷教組 千歳中分会 杉浦 茂



初めて再任用部総会に参加させていただき、かつてお世話になった各支部の執行部の方々にお会いできて、懐かしく思いました。私自身は、一組合員の立場で世田谷、杉並、大田、江戸川、そして再び世田谷に所属してきました。その時々、各支部の執行部の方々の活動には、頭の下がる思いばかりでしたが、今こうして退職後も頑張っているおかげで、不安定な立場の私たち非常勤

教員も守られていることを実感しました。

職場では、立場の違いから孤独感に陥りがちなこともありますが、これからは、ますます65歳まで働かざるを得ない仲間が増えていく時代になるわけですから、新たな連帯の輪を作るために、再任用部会への期待がふくらみます。また、私個人としては、定年後の社会との大切なパイプの役割としてもお世話になりたいと思っております。いつまでも社会性を失わない頑固ジジイでいるために！「憲法を守ろう！沖縄と連帯しよう！」

職場での苦勞に思いをはせ

元部長 城田純生

杉並教組会議室をお借りしての定期総会。今年は世田谷から新しいメンバーも参加され、賑やかに行われました。職場での管理職や同僚の無理解から苦勞されている実態は依然として同様な感じでした。

交流会は場所を変え、中華料理屋で少しアルコールが入ったの和やかな雰囲気が進められました。それぞれの近況報告が聞いて良かったです。世の中の状況がちっとも良くならないので、我々の出番がまだまだ続きそうです。国会周辺で再会しようという事でお別れしました。

夏季一時金1.1月分(再任用)を6月29日に支給！

非常勤教員への一時金支給は拒否(闘争速報より)

都労連は、5月24日15時より団体交渉を行い、夏季一時金要求に対する回答を受けました。内容は、現行の条例、規則どおり再任用職員は1.1月分(期末手当0.65月分・勤勉手当0.45月分)を、6月30日に支給するというものです。昨年の賃金確定闘争で、一時金が0.1月引き上げられ、現職が年間4.50月になったことで、再任用職員は、昨年度よりも0.025月分の増額となっています。

しかし、都労連及び東京教組が要求した2.5月には届かず、条例通りとする最終回

答でした。また全額期末手当での支給を要求しましたが、増額分をすべて勤勉手当に乗せています。勤勉手当には現在成績率がかけられていますので、より「成績」による差が広がる支給となってしまいました。

支給対象・割合・加算制度について現行通りの「0回答」！

都側は、「一時金の『支給対象・割合・加算制度』の改善要求」について、制度趣旨、国・他団体の状況、これまでの改正経過などを踏まえ、現行どおりとし、また、一定の経験年数を基準とした職務段階別加算制度の導入についても、職責に応じて加算するという制度本来の趣旨に照らし、現行どおりとしました。

つまり、一時金関連要求に対する回答は、全ての要求事項に対して「現行どおりとします」という完全なゼロ回答です。特に、東京教組と都労連が第一に求めた非常勤職員への一時金相当額の支給要求に対して、完全に拒否しています。非常勤職員の存在なしには仕事が成り立たないという現実から目をそらし、常勤職員との均等待遇を求める要求を入れなかったことは許すことができません。2020年には改正された地方自治法及び地方公務員法が施行されることにも関連し、非常勤職員への一時金相当額の支給要求を引き続き堅持し、今後の重点要求として都側に実現を求めています。

中学校道徳教科書展示会にぜひお出かけください！

顧問 飛田 邦子

各地区の展示に先駆けて行われている文科省の教科書検定結果公開事業（教科書研究センター 5F 会議室・江東区）で検定新中学校道徳教科書を閲覧してきました。

検定合格した8社中、「つくる会」系の教科書は、日本教科書と教育出版の2社。「愛国心」などの徳目を数値や記号を使って、段階的に子どもに自己評価させる欄を掲載したのは、8社中5社。数値による段階別自己評価は、文科省の「徳目」に向けて子どもたちを誘導する手段となり、教員による記述式評価と子どもたち自身による自己評価で子どもたちの内心に大きな統制力が働くことは明らかです。

自己評価欄を中心に各社の教科書を見比べると、数値による段階別自己評価欄をつけたのは日本教科書、教育出版、廣濟堂あかつき、日本文教出版、東京書籍の5社。

廣濟堂あかつき～教材ごとに、かつ22の徳目ごとに5段階で自己評価させている。

日本文教出版～教材別に5段階自己評価。

東京書籍～学期ごとに4段階自己評価させ、評価欄に切り取り線をつけた。教員に提出させるためか？

教育出版～教材ごとに心のかがやきを3段階で自己評価。

とりわけ、大きな問題を感じたのが日本教科書です。「心の成長を振り返りましょう」と

題した頁を巻末に作り、文科省の22の徳目を「中学生で身につけたい22の心」として列挙しています。

例えば、「国を愛し、伝統や文化を受け継ぎ、国を発展させようとする心」について、

- 1 レベル：意味はわかるけれど、大切さを感じない
- 2 レベル：大切さや意味は分かるけど、態度や行動にすることができない
- 3 レベル：大切さや意味は理解していても、態度や行動にできる時とできない時がある
- 4 レベル：大切さや意味は理解していて、多くの場面で態度や行動にできている

を示して「自分のレベルを判断して○をつけましょう」と子どもたちに呼びかけています。徳目への「理解」だけでなく、「態度や行動」にまで自己評価をさせているのは日本教科書だけで、態度や行動にまで子どもたちを統制していくものとなっています。

数値による評価ではなく、記述式等の自己評価を取り入れたのは3社です。

学校図書～教材ごとに学びの記録を書き、学期ごとに記述式ふりかえり。

光村図書～学びの記録。教材ごとに学びのテーマで「私の気づき」を記述
学研教育みらい～「心の四季」のコーナーに自由記述で、一番シンプル。

一つ一つの教材を吟味するゆとりはありませんでしたが、今回の中学校道徳教科書は全体に、各社ともに国家主義的な傾向が強化されたように感じました。

とくに突出して問題を感じたのは日本教科書会社の教科書でした。安倍首相の政策ブレーン八木秀次日本教育再生機構理事長が設立し、ヘイト本などを出版する晋游舎の子会社であるという出自もさることながら、以下の点から最も子どもたちに手渡したくない内容を多く含んでいると思いました。

①徳目順で教材を配列し、学びづらい。

道徳科学習指導要領の4項目（自己・他者・集団や社会・超自然や国家）が順に配列されている。たとえば1学期は自分にかかわる問題だけ学ぶことになる。他の教科書は4項目をおり混ぜて編集されています。

②教材に愛国心や伝統文化を強調する国家主義的内容が多く、問題である。

○3年「白菊」に無関係な安倍首相のパールハーバー演説を1頁掲載。

○台湾への植民地支配に触れずに八田與一のダム建設美談を掲載。（育鵬社教科書に掲載）

③文科省・文部省提供教材を最も多く使用している。

「戦争をする国」に向けて9条改憲発議までねらっている安倍政権にとって、「道徳の教科書化」の目的は「子どもたちを国家と社会（大企業）に貢献する人材に育成すること」（教科書ネット21 俵義文さん）にあります。道徳が教科化されたことそのものに大きな問題があることは否めません。教科書を閲覧して実感しました。

6月1日から各地区で教科書展示会が開催されています。多くの方が展示会場に行かれて、実際に道徳教科書を手にとって、各地区の教育委員会に感じた意見をよせていただければ、と思います。

「教職員の働き方改革」をテーマにシンポジウム

6月1日、東京のプレスセンターホールで「学校の働き方改革の実現を」シンポジウムが開催されました。主催は、ネット署名等にとりくんできた「教職員の働き方改革推進プロジェクト」です。

約200人が参加したシンポジウムは、前半工藤祥子さんの基調講演が行われました。工藤さんは、2007年に当時中学校教員だった夫を過労死で失い、5年以上をかけて公務災害の認定を勝ち取り、現在は「全国過労死を考える家族の会」の「公務災害担当」として活動されています。

工藤さんは、過労死で夫を失った時、夫の他界1ヶ月前の時間外労働が206時間だったにも関わらず、97時間しか認定されなかったことを話され、認定後の教育長からの通知には、過労死させたことへの反省もなく、夫の死が軽く扱われたことで、さらに悲しみと悔しさが募ることになったと「過労死」における民間との差の大きさを訴えました。

その後のパネルディスカッションでは、呼びかけ人の樋口修資さん(明星大学教授)を司会に、文科省初等中等教育企画課長の森孝之さん、元文科大臣の馳浩さん、呼びかけ人の内田良さん(名古屋大学准教授)、現役高校教員がそれぞれの立場から、教職員の働き方改革のとりにくみや改革案、学校現場の状況等について述べ、議論が交わされました。

高校教員のNさんは、「現場では、働き方改革の風は全く吹いていない。みんな半信半疑になっている」「部活動の制限も、どう抜け道を探すかを考えているので、実効性がない」と、現場の実態を報告しました。

文科省の森さんは、現在の「給特法」の下では、「教員の時間外の業務は内容にかかわらず、教員の自発的行為として整理せざるを得ない」と、パネリストの質問に答えました。内田さんは、この「給特法」が「定額働かせ放題」の機能を持ち、勤務時間管理もなく無定量に残業が増えていく原因となっていることを指摘しました。さらに、「給特法」適用外である国立大学附属学校や私立学校では、労働基準監督署による「是正勧告」が次々と行われている実態を紹介され、「給特法」について何らかの見直しをする必要を訴えました。

元文科大臣の馳さんは、文科省が「緊急対策」等を打ち出したことを一定評価しながらも、新学習指導要領での時数増は「働き方改革」と矛盾すると指摘し、さらに、小学校の場合、「持ち時数」を1週あたり多くても18時間程度にしなくては、授業が成り立たないのではないかと述べました。さらに、こうしたシンポジウムを県単位で全国的に開催し、学校の現状を広く社会に知らせることが重要、そうしたエビデンスを財務省にもぶつけていくべきと提案しました。教職員の働き方改革を実効あるとりにくみとするため、働き方改革が必要な学校の現状を、社会全体の課題として共有し、給特法の見直し、業務精選、定数改善等の様々な方策をパッケージでとりくんでいかなければならないとして、シンポジウムは終了しました。

折しも、国会では「給特法」と同じ、残業代をゼロにする「高度プロフェッショナル制度」を盛り込んだ「働き方改革関連法案」が強行採決されています。労働時間規制を根本から崩す悪法の成立を阻止することは、私たちのための「働き方改革」実現に必要不可欠です。

ご存知ですか？このニュースが、東京教組のホームページから閲覧できます。

東京教組のホームページ (tokyoukyouso.org) には、集会や学習会のお知らせなど最新の情報がアップロードされています。当部会のニュースも「組合員のページ」で閲覧できます。

組合員のページにアクセスするには、IDとパスワードが必要ですが、IDはみなさんの「職員番号の下7桁」パスワードは「下7桁」の後にttuを付けたものになります。組合員のページには「闘争速報」「マイライフ」も掲載されています。是非ご活用ください。

2018 年度 東京教組 再任用・再雇用職員・非常勤教員部活動計画

- (1) 「再任用・再雇用職員・非常勤教員部ニュース」の発行・・・毎月1回
(再任用・再雇用職員・非常勤教員として必要な手続きの方法、各種情報、各地区の活動報告、投稿等)
*ニュースは、東京教組ホームページでの閲覧・ダウンロードが可能です。
*東京教組ホームページの「組合員のページ」へは、「IDとパスワード」による「ログイン」が必要です。
- (2) 「再任用・再雇用職員・非常勤教員部HAND BOOK 2018年度版」の発行・・・7月初旬
- (3) 再任用・再雇用職員・非常勤教員部全員対象のアンケート調査・・・9月から10月
- (4) 部員からの相談・制度に関する問い合わせ等への対応
→必要に応じ、本部書記長・支部役員とも連携して対応。制度上の課題については、年度末の都教委要請項目に追加。
- (5) 都教委要請行動・・・3月
(再任用・再雇用職員・非常勤教員の勤務・待遇などを要求し、東京教組執行部と共に再任用・再雇用職員・非常勤教員部として都教委に要請)
- (6) 再任用・再雇用職員・非常勤教員部総会、交流会
☆春・・・総会及び交流会。杉並教組会議室にて。5月13日(日)
☆秋・・・歴史・文学散策 11月17日(土) 場所 杉並区堀之内の妙法寺周辺を散策
春・秋の交流会は、OB・OGの連絡希望者へも参加呼びかけます。
- (7) 定例常任委員会(東京教組各支部代表世話人)
原則として毎月1回 第2または第3水曜日(PM4:00～5:30)
別紙年間計画表(8月は、なし)
「再任用・再雇用職員・非常勤教員部ニュース」の内容検討、各支部の情報交換、活動内容の検討等。より多くの支部の参加を求め、各支部の協力を要請する。
- (8) 関連他組織との交流・友好を深める。
「東京都退職教職員協議会(都退教協)」「東京都退職女性教職員の会(退女教)」等と連絡を密に取り、交流・友好を深め、共通な課題には連携して取り組む。
- (9) その他、必要な活動(部員からの要望や他組織からの要請等による。)
- (10) 常任委員会の日程
6月13日(水) 7月11日(水) 9月12日(水) 10月10日(水) 11月14日(水)
12月12日(水) 1月9日(水) 2月6日(水) 3月13日(水)
時間帯は、午後4時～6時、会場は東京教組会議室です。